

竹原市決算特別委員会

令和2年9月25日開議

審査項目

○民生産業委員会関係集中審査

【福祉部・建設部関係の一般会計・特別会計】

(令和2年9月25日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
山 元 経 穂	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会議務局長 住 田 昭 徳

議会議務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	影 田 康 隆
社 会 福 祉 課 長	沖 本 太
健 康 福 祉 課 長	森 重 美 紀
建 設 課 長	松 岡 俊 宏
都 市 整 備 課 長	西 吉 八 起
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時55分 開議

委員長（堀越賢二君） おはようございます。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第4回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、福祉部、建設部の集中審査に入ります。

それでは、レジュメに沿って始めてまいります。

まずは、福祉部関係の一般会計の歳出、社会福祉費、こちらの社会福祉総務費となります。

ページ数は、153ページから157ページの中段までとなりますが、この中の155ページ、6番の国民健康保険事業に要する経費は除きます。

今田委員。

委員（今田佳男君） 157ページの生活困窮者自立支援事業、13番で委託料が2つ上がっているのですが、これは社会福祉協議会でよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 委託先につきましては、委員おっしゃるとおりに社会福祉協議会のほうに委託しております。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） いろんな相談があって、今問題になっているひきこもりとかというのはこの中に入ると思うのですけれども、今コロナで、いろんな状況で困窮者が増えているという話が出ているのですが、相談の内容は福祉課としても把握されているかどうか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 相談内容につきましては、委託事業の実績報告のときにこちらのほうへ報告で上がってきているというものでございます。あと、特に緊急性を要するものについては、その都度こちらのほうに連絡があってという形でございます。

自立相談支援事業についての相談内容については、この事業が、それこそ生活保護に至る前の段階からの早期の支援を行うことで生活困窮状態からの自立を支援するという内容でございます。生活困窮状態に至る理由というのは様々ありますが、そういった理由をお聞きしながら就労支援を行ったりすることでその方の自立を促していくというようなものでございます。家計相談支援につきましては、家計の管理ができない方がいらっしゃいますので、そういう方に代わって手帳をお預かりして、使い込んだり、浪費しないような形

で管理をしていくというものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 繰り返しになりますけれども、今回離職されたりとか、いろんなことで苦労されている方が増えているという報道がありますので、福祉課のほうも関心を持っていただいて、できるだけ対応を速やかにしていただきたいと思います。最後の質問になります。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） こういった相談があった場合、適切にその現状を把握するように聞き取って、しっかり支援できるような形で取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、障害者福祉費に移ります。

ページ数が少しありますので、区切って審査をお願いします。

まずは、157ページから159ページまでとします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、161ページから163ページの中段まで。
道法委員。

委員（道法知江君） 161ページの障害者援護事業に要する経費の中の福祉タクシーの
ことを確認を含めて伺いたいなと思います。対象者、助成額、交付枚数をまずお伺いさせて
いただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 福祉タクシー乗車助成費についてのお尋ねでございます。

対象者は、身体障害者手帳1級、2級または3級、療育手帳④または⑤、精神障害者保健福祉手帳1級の重度心身障害児者に対してタクシーの基本料金分の乗車券を交付するものでございます。枚数は、年間24枚を交付しております。人工透析を受けている方に対しては、申請月から月4枚を加算しておりますので、年間72枚を交付しております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今の段階で答えられるかどうかはあれなのですが、今言われた人工透析の方というのがどれぐらいおられるかというのは分かりますか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 申請書を送付されている方が全部で1,013名いらっしゃるのですが、その中の交付を申請されている方は538人です。そのうち59人が人工透析の治療者の方で、交付の申請があった方は39名でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 去年の多分決算だったと思うのですが、福祉タクシーに関しては今後の利用者へのアンケートを取られるということで一昨年の決算の審査のときに答弁があったと思いますが、その後、対象者に対して何らかのアンケート等が行われたかどうかだけ伺いたい。そして、その結果がどうなったのかということが分かりましたら教えていただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 福祉タクシーの利用者ということではなくて、今年度計画を策定しておりますので、障害をお持ちの方に対して移動に関わること全般という形でアンケートは実施しております。それとは別に、タクシー券の交付に対して全ての枚数を利用していらっしゃる方を調べました。100%利用していらっしゃる方が先ほどの538人交付している中で51人、人工透析の方39名の方で100%利用していらっしゃる方が8名いらっしゃいました。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 交付に当たって538名だけど、利用者は59名ということだと思います。これに対して今後どのような、アンケートを含めて改善されるのかなということは予算計上に係ってくるのではないかなと思います。

それと、基本料金に対してだと思いますけれども、例えばワンメーターで移動ができる方とそうでない方がおられると思いますけれども、そういった方々の声とかというのがもしおありであれば伺いたいなと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） アンケートに自由意見欄があるのでございますけれども、福祉タクシー券については交付枚数を増やしてほしいという方もいらっしゃったのですが、少数で

はありました。移動距離については、特に回答はございませんでした。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 住んでおられるところが周辺に医療機関のある中心のところでない方に対してと周辺の方、ワンメーターで行かれる方と、これで同じ状況というのが果たしてどこまで公平性が保てるのかなということがありますので、そういったことを含めてアンケート、福祉タクシーだけではないですけども、全ての方、障害をお持ちの方たちに対して何が公平なのかということも、また次への議論をしていただければなと思いますので、そのことについて御答弁いただければ。最後の質問としたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 地域公共交通全般に関わることだと思います。

福祉タクシーも福祉バスも、それから来年度から実施されようとしている地域公共交通もそうなのですが、全般の見直しに関わって少しでも市民の方に利便性が伝わるような改善をしていければと考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

老人福祉費、こちらは163ページから167ページの中段までとなりますが、167ページの10番、老人保健事業に要する経費は除きます。

道法委員。

委員（道法知江君） 165ページなのですけれども、一番下にあります地域介護・福祉空間整備等補助金、これは予算書のどこを見させていただいたらいいか分かりませんので、申し訳ありませんが、教えていただければなと思います。これは、多分災害が多発したということに対する施設へのということの理解でいいのかどうか。地域介護・福祉空間整備等補助金についてを伺いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） これは、事業所への補助金になります。ブロック塀の撤去という、公共施設もあったかと思うのですけれども、違法のブロック塀の撤去に対して補助金が交付されております。当初予算にはなかったのですが、昨年度申請がありまして、補正で補助をさせていただいております。これは、ゆかりの里に対するブロック塀の撤去とフェンスの設置でございます。財源としては、国から3分の2の補助がございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは災害にということで、多分災害が多発しているいろんな施設等、スプリンクラー等もないというような施設があるということの内容の補助金ではなかったかと思えますけれども、まだまだそういった対象の事業所があるのではないかと思いますけれども、その点について把握していることがありましたら教えていただきたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 現在、把握しているところでは、スプリンクラー等の違法な建築物はないというふうに認識しております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に移ります。

老人福祉施設費、ページ数は177ページ、こちらの事業費となります。

道法委員。

委員（道法知江君） すみません、177ページ、事業費、黒滝ホーム運営事業に要する経費なのですけれども、施設の補修工事316万円、これは平成29年のときに260万円、30年のときに258万円、これは壁とかクロスを貼りかえた。31年のときは多分空調設備かなと思うのですけれども、その確認をお願いしたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 令和元年度における黒滝ホームの施設補修工事についてでございますが、厨房用のエアコンの設置工事、エレベーターの物品交換工事、高圧充電引込み工事を施工しております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） かなり老朽化ということもあるのでしょうか、抜本的に、年々これだけ修繕費がかかるということに対してどのようにお考えなのかということ伺いたいと思う。全体的な事業、シーリングということがありましたので、黒滝ホームさんに関する事業費も少し少なくはなっているのかな、支出がというふうに思えますけれども、これだけ毎年200万円、300万円という修繕費がかかるという老朽化に対してどのようにお考えか伺いたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 養護老人ホームは、老人福祉法に基づき、環境上及び経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者に対し、安心した生活を送れるよう入所の措置を行っている施設でございます。今後においても、社会的孤立の問題等が顕在化し、生活課題を抱える低所得者の高齢者が増加することが見込まれております。措置施設である養護老人ホームが果たすべき役割は、今後ますます大きくなるものと考えております。

その上で、黒滝ホームの運営につきましては、施設の老朽化に伴う課題が生じていることは認識しており、指定管理者と協議、連携を行っているところでございます。ただ、当面、高齢者が安心して暮らせるよう、施設改修は今後必要になってくるものと考えております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 41%の高齢化率を超えているという竹原市でもあります。こういった施設がとても大切だという認識はあります。私の意見としては、建物そのものが、全てが老朽化していて、これだけの修繕費用がかかっているということに対して今後本市としてどのようにお考えなのかということが伺えればなというふうに思っております。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 繰り返しになりますけれども、黒滝ホームの建物自体が昭和63年頃の建物で、堅固な建物ではあるのです。ただ、いろいろな設備の修繕が必要にはなってきております。なので、施設の修繕費は、今後必要になってくるものと考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、児童福祉費に移ります。

児童福祉総務費、こちらもページを区切って審査をまいります。

177ページから179ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、181ページから183ページ、こちらで181ページの3番、乳幼児等医療給付に要する経費は除きます。

道法委員。

委員（道法知江君） 181ページの19，病児・病後児保育の負担金についてを伺いたいと思います。2択になっていると思いますけども、病児の利用人数，利用日とか時間とか，それと病後の合わせて利用人数をお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） まず，病後児保育におきます定員のほうが2名ということで，利用実績のほうが平成31年度，令和元年度は68名ということでございます。病児保育につきましては，定員が2名ということで，利用実績につきましては年間60名ということでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，保育所費に移ります。

183ページ，下段から187ページの中段まで。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，児童福祉施設費に移ります。

187ページの中段から191ページの上段部分までとなります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，次に移ります。

191ページの母子福祉費。

山元委員。

委員（山元経穂君） 191ページ，20番の母子高等職業訓練促進事業給付費について伺います。これは，今年度利用された人数とあとはどんな資格を取られたかというのを把握していたら教えてください。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 令和元年度の利用人数は3名ということで，3名とも看護師の資格を取得するためのものがございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 単純な質疑で申し訳ないのですが，看護師を取られたという，准看，基本的には。この後，正看まで目指されるということですか。それとも，准看で終わ

っているかどうか、もし分かっていたら。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 3名とも正看護師を目指されるものでございます。

委員長（堀越賢二君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 令和元年度から准看までだったのが、正看護師になるためには通算で3年分の今度補助金が出されるということで、制度上使いやすい制度にはなっているのかなと思います。それと、1人当たりに係る人数が多いので、必ずしも、予算に提起したもののよりも毎年毎年利用実績が低い額になっているというのは、一定は、1人増えればぼんと上がるわけですから理解はできるのですが、ただどうなのですか。実際は、母子高等職業訓練促進事業というだけで、高等職業訓練の促進ということで親の方がステップアップを目指されたりとかということで、また要は生活のなりわいをより堅固にしていくというためにいい制度なのですが、あまりこれを、相談とかを使おうという人はいないのですか。どうなのですか。その辺の相談事とかというようなことで、いろんな、それともう少し言えば資格、最初は看護師、介護福祉士だったのが保育士とか歯科衛生士、理学療法士、美容師、保健師、助産師、調理師等にまで今資格拡大になっていると思うのですが、この辺についてはどのような感じですか。

委員長（堀越賢二君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（沖本 太君） 相談の件数というのですか、利用実績については、平成30年度が5名いて、平成31年度が3名と。これに関しては、この事業がそもそも配偶者のいない母親が自立して生活できるような形での就業を支援するための資格取得を後押しする、そういった制度というのは十分御承知いただいているとは思いますが、配偶者のいない母親というのですか、そういった数は児童扶養手当の増加と同じように増えているというところがあるので、相談件数については、ただ状況に応じてその年度年度で違いがあろうと思います。相談があれば、適切にこういった事業につなげていけるような形で進めていこうかなと思っております。

資格の取得の種類が増えたことについては、そのことによって、こういった資格を取得することでより就職しやすくなる、それによって安定した生活が送れるようになるというようなことで、資格が多くなるということは非常に望ましいかなと思います。今後も、こういった世帯をしっかりと支援ができるように取り組んでまいりたいと、そのように思います。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、児童手当費に移ります。

191ページから193ページの上段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

それでは、生活保護費に移ります。

生活保護総務費、193ページから195ページの上段まで。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、扶助費に移ります。

同ページの中段部分。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、災害救助費に移ります。

195ページ、こちらは1番の災害見舞に要する経費と2番の災害救助に要する経費のうち、9番の普通旅費、13番の地域支え合いセンター事業委託料のみとなります。

道法委員。

委員（道法知江君） 195ページの地域支え合いセンターの事業委託料ということで、こころのケアチームと合同で行われたということであります。対象世帯数と見守りが必要だった世帯をまず伺いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 令和元年度においては、通常見守りとして6世帯の見守りを行っております。また、こころのケアチームと市の保健師と合同で心の健康相談会を実施しております。参加者は34人でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 平成30年度の豪雨災害ということだと思いますけれども、通常の見守り世帯だけではなく不規則の見守り世帯もあるというふうなことで、先日報告をいただきました。こうすると、全体で通常の見守りが月に1回、不規則の見守りが41世帯に必要ということで合わせて47世帯、必要ないという方が224世帯いるということで報告を受けていますが、しかし見守りと相談件数は延べ1,014件もあるということであ

りました。これは、広島のことろのケアチームということで、地域支え合いセンター自体が県の事業であると思いますけれども、今後まだまだ、46名程度の方々がおられるということでもありますので、竹原市の保健師さんが対応されたということでもありますけども、それだと県のほうの対応というのはどういう方々が来られて対応されたのか伺いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 西部東保健所の保健師の方が来られております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは、この支援が多分来年度になったらなくなるということだと思いますけれども、令和元年度、そして2年度と引き続いて大事なことはことろのケアチームというのが市のほうにも移管されるということではありますが、どのように連携を取っていくのか、47名が決して取り残されないようにするためにはどのように連携を取られるのかなということが具体的に分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 支え合いセンターの今後でございますけれども、支え合いセンターについては、県の事業ということで県の補助金で運営をしているということで、今年度で終了するというような予定にしております。まだ実際に、先ほども言いましたように、月に1回の通常見守りの世帯が6世帯、不定期のみの世帯が41世帯いらっしゃいますので、これは保健センターですとか、あと地域包括支援センターに引き継いで見守りを行っていくといったようなことにしておりますので、そういった引継ぎをしながら、連携をして、被災者に寄り添ったまた支援をしていって、一日でも早く再建できるように見守りをしていきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 実際に1,200万円ほどあった事業委託料、実際は人件費等があると思いますけども、47名に関しては今後も引き継いで社協のほうとかがやっていくということではありますけども、業務内容がそうすると職員に対して相当量増えるのではないかというのを感じますけれども、そのことについて御答弁いただければなと思います。

委員長（堀越賢二君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 確かにそういった業務内容が増えるというのはありますけども、これまでも保健センターですとか、地域包括支援センターというのは見回り活動を行

っておりますので、その中で重複した方というのもおられますので、そういうふうには、確かに増えるということはありませんけども、一日でも早い再建のために見守り活動をしていきたいというふうに思います。

今年度終了するというので、必要なしといった方も一斉に訪問をして、その場の状況等を踏まえてどういう対応をしていくかといったことも今年度計画をしておりますので、そのままの件数を引き継ぐというのは分かりませんが、支援が必要な方については引き続き見守りを行っていきたいというふうに考えております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 相当なことが1人の職員に対して、通常業務とはまた違って仕事が増えるということの実態がありますので、そこを統括する方々は職員の方々に対しても格段の配慮が必要ではないかなと思いますので、この点、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（堀越賢二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、衛生費に移ります。

保健衛生費の保健衛生総務費、ページは197ページから199ページ中段までとなりますが、199ページの3番、公衆衛生推進に要する経費と4番、原爆被爆者対策に要する経費は除きます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして健康増進対策費、こちらは199ページから201ページの下段まで。この中の201ページの1番、健康づくり推進に要する経費のうち、13番の後期高齢者健診委託料と23番の国・県支出金返還金は除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、予防費に移ります。

201ページの下段から203ページの中段まで。

道法委員。

委員（道法知江君） 203ページになります予防費で、13の抗体検査委託料、この内容を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 抗体検査委託料でございます。

これは、風疹の抗体検査に対する委託料でございます。昨年度からの3年間の時限事業でございます。対象者は、昭和54年4月1日から昭和37年4月2日生まれの男性でございます。クーポン券発行は、昨年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に発行しております。今年度に入りまして、それ以降の男性に発行しております。昨年度の抗体検査の受診率でございますけれども、令和2年2月分までが昨年度の受診率に入りまして、抗体検査を実施された方が246人、受診率が22.4%でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは、国が2分の1出ている事業ではないかなと思います。風疹の感染で妊婦さん、おなかの中にいる赤ちゃんを守るための大事なものであるかなと思います。実施期間が令和4年3月までになると思います。まだまだしっかりと検査を受けていただかないといけない方がおられると思いますので、さらなる周知をお願いしたいなと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 昨年度の周知については、いろいろホームページ等を活用しまして、企業も回らせていただきまして周知に取り組んでまいりました。委員おっしゃられるように、大変重要な事業だと思っておりますので、今年度以降も周知に努めたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、母子保健費に移ります。

ページ数は、205ページの下段から209ページの上1行までとなります。

道法委員。

委員（道法知江君） 207ページの妊婦健診の受診報償って書いてあるんですけど、これは名前が年々変わっていくので分かりづらいのか、実際のところは14回に及ぶ健診があるので、健診の奨励費という認識でよろしいでしょうか。そして、費用と実績が分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 奨励費ということでいいと思います。

費用につきましては、1回2,000円の14回までお支払いしております。昨年度の交付対象者は113人でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） すみません。207ページ、不妊治療費の補助金について伺いたいと思います。確認なのですけれども、御年齢と、これは不妊の検査費になるのか。また、夫婦で検査を受けられるという助成金というふうな理解でよろしいでしょうか。伺います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 不妊治療支援費補助金についてでございます。

不妊治療には2種類ございまして、特定不妊治療と一般不妊治療でございます。夫婦で対象になるのは、一般不妊治療でございます。

まず、特定不妊治療の内容でございますが、高度生殖医療でございまして、体外受精とか顕微授精といったものが当たります。対象者は、県の不妊治療助成事業に決定された方で、妻の年齢が43歳未満でございます。金額については、県の助成を除く自己負担の2分の1か15万円の低いほうを補助しております。

次に、一般不妊治療でございます。こちらは、タイミング療法ですとか薬物療法、人工授精等が対象になります。対象者は、県の不妊治療助成事業に決定された方で、妻の年齢が35歳未満です。補助の金額は、県助成を除く自己負担または5万円の低いほうでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 県の不妊治療は、不妊検査費というものが、多分これは夫婦で検査を受けたら5万円助成があるのではないかなと思いますけど、そのことを含めて確認させてください。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 県の助成は5万円でございます、検査に対する助成は。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） すごく少子化で、竹原市もそうですけども、子供さんがなかなか授からないという声を聞きながら、国のほうも、首相表明としては、夫婦の経済的な負担を

軽減するために、将来的にですけれども、保険適用になるというニュースが飛び込んできています。実際のところ、調べてみますとすごく治療費がかかるということで、200万円とか300万円とか500万円ぐらいかかるのが実際に、途中でやめざるを得なくなってしまうという方々を聞きます。先ほど課長の説明でありました一般の不妊検査とかタイミング療法とか、あと人工授精なのですけれども、これは1回当たりが5,000円から1万円とか、あるいは人工授精だと1万円から3万円ぐらいかかると。1回だけなのかどうか、回数は何回かというのがあるのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 一般不妊治療のほうは、1組の夫婦につき1回限りとなっております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 要は、最初の段階で不妊検査、タイミング療法、人工授精、これをまずしようという方たちが多いと思うのですけれども、年齢が35歳未満ということだと思いますけど、これは県に合わせてあるのかなと思いますけれども、ここを、この年齢をもう少し、晩婚化ですので、この年齢がそもそもどうなのか、本市にとってどうなのか、そういうことも研究材料には要るのかなというように私は思います。最初の段階、不妊の検査、これが結構かかることもありますし、最初の段階での年齢が35歳未満だということについてどのようにお考えでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 不妊治療につきましては、委員おっしゃられますように、今後、国の制度、県の制度が変わっていくと認識しております。本市におきましても、そういった国や県の動向を注視しながら調査研究してまいりたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 不妊の原因というのは、分かっているのは、半数は男性にあるということでもありますので、しっかりと、不妊治療は女性のものということではなく、男性にも御理解いただけるような広報というのが必要ではないかなと思いますので、この点についてお願いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 男性に原因のある場合も多々見られると思いますので、そういったことが伝わるような広報についても考えていきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 相談体制というのは、しっかりとしていかないといけないのは自治体独自の考えでないかなど。そして、助成額等も含めて、本市の状況を踏まえて何か検討していただくようなことはないのか。要は、相談ですよ、相談体制、これが既に行われているのかどうか伺いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 本市の相談におきましては、関係機関、県ですとかの窓口においていただいております、本市の窓口にも置いているのですけれども、あとホームページ等での周知も行っております、相談にみられたら相談対応をしている状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今、全部説明をいただいて、最後なのですけれども、先ほど言われた一般の受けた人数と特別の受けた人数が分かれば教えていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 一般不妊治療が4名で、特定不妊治療が5名です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、診療所施設費に移ります。

209ページ下段から211ページ上段までとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、保健センター費に移ります。

211ページから213ページ上段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、土木費に移ります。

土木費の都市計画費、こちらの都市再生整備計画費、ページ数は259ページとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、教育費に移ります。

社会教育費の青少年指導費、ページ数は305ページとなります。この中の2番、青少

年指導等に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、一般会計を終わります。

続きまして、特別会計の介護保険特別会計、こちらの歳入に入ります。

ページ数は386、387ページ、こちらのまず介護保険料。

松本委員。

委員（松本 進君） 387ページに介護保険料の滞納と不納欠損があります。それで、決算資料を出させていただいて、43ページですか、出させていただいたりしております。それから、決算資料45ページには、滞納した人の取組ということで納税緩和の適用がされております。

45ページに納税緩和措置の適用状況という資料を出させていただいておきまして、まずお聞きしたいのは、決算資料の45ページに納税緩和措置の適用状況で、一番下のところになりますけれども、滞納処分の執行停止が2019年度20件と金額が100万円余りということになっております。聞きたいのは、お伺いしたいのは、この停止の状況に至った内容はこういった状況なのかということをお聞きしたいのと、執行停止、料ですけれども、税の場合と同じように3か年停止が続いた場合は不納欠損という扱いになるのかどうかを確認しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） まず、決算資料の滞納処分の執行停止を行った方のそれまでの取組などがございますが、税務課と連携をしまして所得状況の調査を行いまして、納付が困難な方を対象として執行停止を行っております。

執行停止につきましては、税と同じように3年後に不納欠損しております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、使用料及び手数料に移ります。

その手数料、387ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、国庫支出金の国庫負担金、同ページとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きますして、国庫補助金，こちらは389ページにまたぎます。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，支払基金交付金，389ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 県支出金に入ります。
こちらの県負担金。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて，県補助金，389ページ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，同ページの財産収入。
こちら財産運用収入。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，繰入金に入ります。
繰入金の他会計繰入金，389ページから391ページにまたぎます。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，同ページの繰越金。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，同ページの諸収入の延滞金，加算金及び過料。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて，雑入。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，歳入を終わります。
続いて，歳出に入ります。

歳出の総務費の総務管理費，393ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，徴収費，こちらは395ページにまたぎます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、介護認定審査会費， 395 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、保険給付費に入ります。

1 番の介護サービス等諸費， こちらはまず 395 ページから 397 ページまで。

松本委員。

委員（松本 進君） 保険給付費が 31 億円強， 在宅施設等々を執行されております。それで、これに関わっての質問との関係で、決算資料の 1 ページ等に待機者の問題等々出させていただいておりますが、ここでお伺いしたいのは給付サービスを執行されているという状況と、この決算資料で出させていただいた、1 ページでは施設入所に関わっていいますと、待機者が 115 名という現状があつて、あと内訳もそうなっています。お聞きしたいのは、事業計画が作成されていると思うのですけれども、こういった待機者の解決のためには施設を増床すると、増やすということが必要だと思いますけれども、その事業計画に施設サービスを充実させるといいますか、そういった計画は盛り込まれて、この待機者が少しでも減少するといえますか、解決する方向になっているのかどうかを確認しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 待機者に関わる御質問とそれに伴う施設整備についての御質問でございます。

まず、待機者でございますけれども、待機者 115 名となっておりますが、その待機者の多くは病院や介護老人保健施設等に入っておられて、在宅の待機者は平成 31 年 4 月 1 日現在で 19 名となっております。この在宅の待機者というのは年々減少しておりますので、施設の方にお伺いをして、空きが出てもなかなかすぐに入っていない状況で、いろんな施設が入っていただく方を探しているような状況が見られると伺っております。

また、施設整備に関わる御質問でございますけれども、特別養護老人ホームをはじめとする施設居住系サービスの整備については、国の全国調査や各自治体の実施する調査結果を踏まえ、必要なサービス量を見込んだ上で介護保険事業計画への反映について検討すべきものと考えております。先ほども言いましたように、現在待機者数が減少しておりますし、高齢者人口も本市は平成 29 年度をピークに減少しております。現在の状況で、施設整備が必要というふうには考えていない状況でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 1つは、事業計画そのものには施設を増やす計画がないのかということの後で再度確認していただきたいのと。

それで、今、空きがあっても探している状況というふうに報告がありました。実際、確かに今、国の制度が変わって施設入所の条件が狭くなっているといえますか、前は介護1からあったのですが、今は介護3ということで間口が狭くなっているといえますか、そういった状況がありますけれども、例えば介護1，2にしても、特別な事情といえますか、本人は介護の施設があれば就職できるとか、介護されていて、そういう施設の入所を希望して、入れば就職が継続できるとかというようにいろんなところがあると思うのですが、そういった介護1，2を含めて、そういった特別な事情を考慮しての対策を現実にとられているのかどうか。いかがでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 今現在、第7期介護保険計画で地域包括ケアの推進、深化というのを行っております。できるだけ住み慣れた地域で生活できるように生活支援ですとか、介護予防ですとかに取り組んでいく方向で、それが高齢者の方々の健康寿命の延伸にもつながるといふふうに考えております。

また、要介護1，介護2の方の施設入所なのですが、特別な事情がある場合には入所できるような制度がございますので、居宅で生活することが困難な方については入所が可能となっていると認識しております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確かに、本人さんが地域での介護を望まれているという人はそれでいいのですが、受皿といえますか、介護する家族とかはそういう状況の充実が、体制が必要なのだと思うのですが、私が今言ったのは、1つは介護離職ゼロとか、この間、国が打ち出してきた中で、私も体験しましたけれども、実際にはそういう施設に入れなくて離職せざるを得ないということがあります。ですから、私が今言ったのは、制度上は要介護3以上が施設入所の条件ですよという原則がある。しかし、今、空きがあつて入所者を募っているのだということがありました。ですから、そこは柔軟にといいいますか、そういった家族介護の状況を把握していただいて、地域で残りたいという人は在宅で、その方向になるのでしょうか、さっき言った離職ゼロといえますか、家族のために職を離れざるを得ないということはあるかないかというのが国の基本的な考えがあ

って、実際にはそういう対応ができていないというのが起こっているわけですから。私の経験を含めても、そういう離職をしなくてもいいようなきめ細かな対応が現実にはなされないと、基本的には3以上しか入れませんよと、1、2はさっき言った特別な事情があって、そこをつかめば対応できるということが実態としてはあるのではないかなと思いますので、そういった努力をぜひしていただきたい。

それから、次の質問に入りますけれども、今度は、在宅サービスの関係での資料を決算資料の3ページに出させていただきます、要介護、要支援もありますけど、要介護1から5があつて、要介護4、5とか、ここのサービスの利用状況、利用率といいますか、限度額に対してのサービスの利用率、例えば要介護5でいえば61.6%、要介護4でいえば56.9%というような限度額に対する利用状況が報告されています。それで、確かに、私が考えるのは在宅での要介護3、4、5というのは結構、大分重度といいますか、4、5というのは重度ですから家族が献身的に介護するというその努力は本当に敬意を表しますけれども、それはやっぱり体力的に続かないというためにも安心して、デイサービスとかいろんなサービスの利用が起こっている。そうしなくてはいけないのですけれども、まだまだそういう利用状況、本来使えるのだけでも、6割とかそういった状況があつて、そこは確かに負担の関係があるから、使いたくてもそういう負担の関係があつて、家族の介護のしわ寄せといいますか、そこらが起こっているのではないかなと大変心配するわけです。そこは、何かこの数字を見てどういったお考えなのかを聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 介護の必要度というのは、個々の方によって変わってくると思っております、同じ介護度であっても利用者のニーズは多様でありまして、プランについては利用者、家族の意見を聞きながらケアマネジャーが作成し、適切なサービスを行っているものと認識しております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、そういう介護の実態、特に老老介護でという話もありますからそういったところは特に配慮していただいて、本当に使いやすいサービスにはどうするかということを十分対応していただきたい。

それから、次の4点目に入りますけれども、これも決算資料の3ページで、障害者の介護サービス利用と本人負担という資料を出させていただきます。これは、仕組み上、障害者の制度の中では65歳を超えたら介護サービスを優先的には使うというような

仕組みになっていて、資料要求したのは、今までは障害者サービスでざっくり言えば無料だったのが、介護サービスになったら原則1割負担になりますからその負担が起これというので、ここの数字を見ると4人がそういう65歳を超えて介護サービスを優先する人に、対象になっているなどという理解を前提に、この下のほうに、負担が1割が原則ですから、一番下のところに注意書きというのか、利用者の負担の上限であって実際の利用者の負担額ではないというのがありますから、4人に対して本来原則はこの右にあるような1割負担、しかし実際には利用限度額であってそうではないよというのはどういう仕組みでゼロなのか、そこらの負担が分かれば教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 注釈にある月額上限は利用者負担額の上限であって、実際の利用者負担額ではないという意味は、月額世帯上限が1万5,000円の場合、サービスの利用料によって1万円を使われる方は負担額が1万円になりますと、1万8,000円分使われる方は上限額の1万5,000円になりますと、そういった意味でございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） なるほど。要するに、だから1割負担というのは原則間違いなかった、4人が対象になっているということで、実は、県内の廿日市でしたか、全部のサービスがどこに適用されているかというのは確認ができていませんけども、1つはそういった、基本的には介護サービス、65歳からの、今までの障害者サービスから今度は介護サービスになって1割負担が発生するというので、廿日市とかいろんなところの先進的な例といいますか、そこはいろんな所得状況に応じてその1割負担が起これないような支援制度をやっておられるところがあります。ですから、その検討はどうなのでしょう。そこらは、県内でもやっている1割負担のところはゼロといいますか、そういった支援をされているところがありますけれども、竹原市はそこらの考えはどうなのでしょう。

委員長（堀越賢二君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（森重美紀君） 平成30年度から、障害者総合支援法の改正により、障害福祉サービスを利用してきた方が65歳に到達し、介護保険サービスを利用する場合、一定の要件に該当する方は自己負担分から高額障害福祉サービス費を償還払いにより支給する制度がございます。本市においても、該当される方はおられます。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、同じ続きで399ページの中段まで。介護サービス等諸費の続きとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、介護予防サービス等諸費に移ります。

こちらは、399ページから401ページにまたぎます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、高額介護サービス等費、同ページ、401ページとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、高額医療合算介護サービス等費、こちらは401ページから403ページにまたぎます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、特定入所者介護サービス等費、こちらは403ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、その他諸費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、地域支援事業費に移ります。

その中の1番、介護予防・日常生活支援総合事業費、405ページから407ページにまたぎます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、包括的支援事業・任意事業費に移ります。

406ページから411ページの上段部分まで。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、基金積立金に移ります。

4 1 1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、諸支出金。

こちらの償還金利子及び割引料、4 1 1 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは最後、予備費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、特別会計の歳出を終了いたします。

以上をもって福祉部の審査を終了いたします。

説明員入替えのため、1 1 時 2 0 分まで暫時休憩といたします。

午前 1 1 時 0 6 分 休憩

午前 1 1 時 1 8 分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設部関係の一般会計の歳出から入ります。

ページ数は 1 1 3 ページ、総務費の総務管理費の一般管理費、この中で建設部のほうは 1 2 1 ページの 9 番、地域公共交通に要する経費のうち、8 番の委員報償、9 番、普通旅費、費用弁償、こちらのみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続いて民生費に移ります。

災害救助費、ページ数は 1 9 5 ページ、こちらの 2 番、災害救助に要する経費のうち、1 1 番の修繕料のみとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、農林水産業費、こちらの農業費の農地費、ページ数は 2 2 3 ページから 2 2 5 ページまでとなりますが、このうちの 2 2 5 ページの 3 番、生活改善センターに要する経費は除きます。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 2 2 3 ページの修繕料 1 6 3 万 4, 0 0 0 円の事業執行の効果等を教えていただきたい。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） それでは、163万4,566円の内訳でございます。

件数といたしましては5件というところで、ため池の維持修繕、それから農地の維持修繕、それから道路の維持修繕、そういったものがこちらの修繕のほうの中身というふうになっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 平成30年の災害のときの40万円未満の農地等の修繕等が元年度ですからほとんどないのかも分かりませんが、それを含んでないのか、現状で今どのようになっているのかが分かれば教えていただきたい。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 先ほどの修繕の中には、1件ですけれども、支出のほうは44万8,200円というところで、西野地区の農地の災害の修繕のほうで使っております。それから、40万円以下の単独災害の平成31年度の決算というところですけども、こちらのほうは13件、災害復旧というところで対応しております。金額のほうは82万75,225円という状況です。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 最近、全協のほうで災害復旧のことについてお話があったわけですが、今のそういう農地とか用水路とかという施設も令和3年頃には全部完成する予定かどうかを教えてくださいませんか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 全協のほうで御説明させていただいたとおり、全力で3年度の完成を目指して取り組んでいきたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、樋門維持管理費に移ります。

同じく225ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、林業費に移ります。

林業総務費、225ページから227ページ中段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは次、林業振興費、227ページから229ページですが、1番の鳥獣被害対策に要する経費は除きます。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 229ページの人工林対策に要する経費、どのような事業か。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 人工林対策に要する経費ということですが、平成30年の7月豪雨で被災しました林地の被害木等の整理と、それから二次災害を防止するため、大型土のう等を設置しております。そういったところから、仁賀町の2か所、被害木の処理、それから大型土のうの設置、そういったところの経費として充てております。事業費につきましては、ひろしまの森づくり県民税を財源といたしまして実施するものであります。県から補助金として160万円を頂いております。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） では、同ページの里山林の整備委託費500万円余りあるわけですが、これはどこへ委託しているのですか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 里山林整備委託料523万1,740円でございますが、こちらのほうは竹林の繁茂防止とか鳥獣害防止のバッファゾーン整備、それから大型土のうの設置、それから被害木の処理というところで、尾三地方森林組合のほうにお願いをしております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 今三原があそこの火葬場の上がりのところの竹林を物すごい切ったが、カキいかだに使うのに。そういうどこでもかしこではなく、この前も言ったように、タケノコなんかでも再生するような、そこを切ることによってそういう効果があるようなところ、財源が限られているのでそこらを選定して。数量だけ、500万円委託費があるからどこでも切っておけばいいということではなく、切った後に何か竹原市に利益のあるような格好で戻ってくるようなことを頭に入れてやらないと。シルバーもそうだが、森林組合もできるだけ簡単のところをやるのよ。だから、そうではなく、市に将来的に利益が

あるようなところから優先的にやっていく。竹やぶがもうどうにもならないくらい生えているわけだから、だから災害の問題があるし、そういう雨が降ったら、水路の道筋のようなところも竹を切っていかないと、物がだだだだだ挟まってばっと一遍に来るような危険性があるので、相当竹は生えるのが早いから、竹林の整備だけはそういう計画性を持ってやってください。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 委員さんおっしゃられるように、業者選定もそうですけども、今費用対効果ですか、刈った場合の後にそういったことで何か活用方法はないかと、そういったところを、いろんな事例を今後参考にして取り組んでいきたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、水産業費に移ります。

漁港管理費， 229 ページの下段から 231 ページの上段まで。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、商工費に移ります。

商工費の商工総務費， ページ数は 231 ページから 233 ページ， こちらのほうは工業団地に要する経費のところではありますけれども， この中の 19 番の竹原工業・流通団地送水設備工事負担金， こちらのほうは除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 土木費に移ります。

土木管理費の土木総務費， ページ数， 239 ページから 243 ページの上段までとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので， 続きまして道路橋梁費の道路維持費， 243 ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 道路維持補修費で 6,100 万円余り執行されておりますけど， この中には修繕料とか市道の維持補修委託料等がありまして， これに関わるのですけれど

も、住民からいろんな要望が出てくると思うのですが、要望が出て、こういった今の修繕料なり委託料の中で支出して、何件ぐらい要望があつてどれぐらい対応できているのかなという枠を聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 要望とか枠というのは、具体的に件数とかは申し上げられないのですけれども、例えば今の修繕料とかでいけば件数が100件弱ぐらいありまして、そういったところから順次修繕のほうを行っているというところでございます。すみません、件数とかは分かりません。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 修繕料は100件ぐらいで、確かにいろんな要望が来ると思うのです。それで、いろいろ継続はあるかも分かりませんが、この予算の執行年度でいえば、全部対応できれば一番いいのですけど、そこはざっくり言ってどうなのですか。そういう100件ぐらいあつてここまでしかいかないよというのを、概略でいいのですけど、教えて。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） ほぼ、自治会からの要望というのは全て100%、ではできるかというものではございませんし、例えば修繕とかでいけば、市道に陥没とか何かあれば通報とかそういった、我々が目視して確認した上で修繕することもありますし。そうはいいながら、ほぼそういう傷んだ箇所があれば早急に修繕を行っているという状況でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、道路新設改良費、243ページから245ページの上段。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 新設に関わるのですが、ずっと私、市長さんに直接言ってきたし、竹原吉名線の道路、地元の要求も非常に強いのですが、昨年度何かそういうような、来年中審でまとめるわけですが、実際は町を挙げてからの長い懸案ですから、昨年度どういような活動をしたのかお聞きしたいと。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） まず、県道竹原吉名線については、今の吉名小学校から毛木地区までの吉名工区について、ちょっと古いのですが、平成29年度までに測量と概略設計を終えているという状況です。平成30年は、土質調査、それから詳細設計の費用として事業費1,840万円、それから市の負担として10分の1の184万円の予算を繰り越しておいたというところで、今また県のほうから、ルートとかそういったところの詳細設計に基づいた図面とかそういったものを県のほうを通じて市のほうに来ている状況で、今後は早急に事業着手できるように取り組んでいきたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） あの再開は、実際道路というのは先に先手先手を打っていかないと、家が1軒建つと立ち退きという予算が出るわけよ。だから、そういうことを頭に入れて、これからの行政運営はそういう合理的なものを考えないと、財源が竹原市の場合には特に限られているので。私はいろんな方法でお願いしているのですが、県のほうに言ったら、トップが動かないと駄目なのだ言うわけよ。それで、よく進言して、ここの道路はいろいろな面で、去年は全く活動してないようなふうなのですが、我々が一般質問で言ってもあまり意味がないのかどうかは分からないのですが、とにかく竹原市はずっとそういう都市基盤整備が一番遅れてきたのですよ。芸南の中核都市とって言われて50年ぐらいになるのだが、ここが一番遅れたのよ。だから、これから、私は農業というのは必ず生きてくると思っているから、今の間にトラックでも通るような考えで。恐らく去年は行ってないはずよ。私は、一般質問でやったし、そういう手当てでお願いもしたが、行ってないと思う。その点、部長、最後の仕事でしっかり市長に言って、どうですか。

委員長（堀越賢二君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） 県道竹原吉名線をはじめまして、国道の歩道整備であるとか、国道432号線の道路改良であるとか、主要な道路事業につきましては、昨年度、市長のほうで県庁、国に対しまして要望書を携えて要望活動をしていただいております。今年度も、引き続き広島県のほうで道路整備計画を見直すこととなっておりますので、そうした計画に網羅されるように要望活動を引き続き行ってまいります。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、橋梁維持費、同じく245ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、河川費に移ります。

河川総務費， 245 ページから 247 ページ中段まで。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけお聞きしたいのは、特にさきの7月豪雨の教訓から、河川の問題では、この修繕料の中に入っているのかどうかを含めてお尋ねしたいし、維持補修工事がありますけれども、お尋ねしたいのは特に河川の浚渫といいますか、そういったところなんかをきちっとふだんからやっておく必要があるのではないかなということが災害の教訓だと思うのですけれども、ここの中にそれが入っているのかどうかを含めてお尋ねして、入っているとしたら何か所ぐらいこういう対応ができていないのかなということをお尋ねしたい。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 今の修繕料の900万円のところですけれども、浚渫のほうは確かにこちらのほうに入っています。浚渫が4か所ぐらいと、あと河川の土砂撤去とかそういうところが数件ある、そういう状況です。それから、水路がそういった維持修繕、詰まりとかそういったところも含めてやっているというところではあります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今4か所と言われましたけれども、少な過ぎるのではないかなと思ったりしたのですが、要望としては、ここに出ているその中での4か所ぐらいというふうに、何か所ぐらい出ているのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 箇所数は、ほかにもあるのですけれども、具体的に数を申し上げられないのですけれども、今修繕の中で確かにやっている部分と、例えば今後また災害等で土砂がたまったところについて県が行うところとまた市が行うところがあると思うのですけれども、そこは引き続き対応していきたいというふうに考えております。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、港湾費の港湾管理費， 247 ページから 249 ページの上段まで。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、続いて港湾建設費、同じく249ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、都市計画費に移ります。

都市計画総務費、まずは249ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 251ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 3番の住環境整備の経費について、その中に19で耐震改修促進事業補助がありますけれども、執行されている件数と、もう一つお聞きしたいのは、市がそういう耐震改修の促進の計画を持っていると思うのですが、今どこまで進捗されているのかという到達状況をお尋ねしてみたい。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 耐震改修補助事業ですけれども、令和元年、診断1件、改修1件しております。診断のほうが予算的には5件あったのですが、1件という状況になっております。

もう一つの質問で、耐震促進計画の中で市の耐震化の進捗状況ということの御質問ですが、現在の耐震促進計画が平成28年から本年度末までの計画になっております。その中で、住宅の耐震化率として目標が今年度75%、これを目標にしております。この中で、28年度の調査以降、調査していない状況ではあったのですが、国の土地統計調査の中でいろんなデータをいただけることができましたので、現段階での今の住宅の耐震化率を今算出したところ、計画では75%のところ73.9%の耐震化率に進んでいるということが同調査のほうでは上がっております。市の補助以外にも、いろんなメーカーさんがそういうセットで改修等を進めて耐震化を図るという形で、改修済みが30年度9月末の段階で471件進んだというような情報を得ております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、耐震化の目標に対して74%、大分目標に行っていると驚いた

のですが、民間のほうで今やっておられるというのがあって、1つは市のほうもせつかく制度があるわけで、PRとかそこらの徹底はいいのかなと、それと使い勝手が悪いのかなというそこらが気になるわけですけども、その申請書の手続を含めた使いやすい方向への改善というのはどうでしょうか。もう少しPRして、どんどん使ってほしいなという思いがあったのですが、その改善について。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 現在、耐震改修、耐震診断、なかなか件数が伸びてこないという御指摘をいただきました。

こちらのほうは、昨年度から、その前ですか、耐震診断の費用に3万円から6万円の補助をしたのですが、通常10万円ぐらにかかるとは思いますが、なかなか広報しながらでも進んでない状況があります。こちらは危機感を持ってやっていかないといけないと考えておりますので、次期計画、これは来年度更新予定にしておりますので、その中でそちらも含めてもっと使っていただきやすい制度等を検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、公園管理費に移ります。

253ページから255ページの中段までですが、1番のバンブー体育施設管理に要する経費は除きます。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 255ページの14、土地借上料946万6,000円余りですが、これは民間から借りているのですか。個人からですか。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） こちらの土地借上料ですが、各公園の6公園、こちらのほうの借り上げをしております。こちらは、民間の方からの借り上げ料になります。19名の地権者の方から借りている状況になっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 次です。都市公園整備をする経費の、これは樹木なんかの管理だろうと思うのですが、どういうふうになっているのか、たくさん枯れた木があるのですが、ど

ういう原因で枯れているのか。せつかく10年余りたった道路側の樹木がほとんど、半分以上枯れているのですが。管理が悪いのか、やりっ放しにしているのか、何か肥料が足りないのか。それから、私、ずっと言っているのですが、あそこの中央の駐車場は、当初で来た頃にあそこは竹を植えていたのですが、自動車の日陰になるというのでクスを植えたのですが、一般の樹木と、成長が非常に遅いのです。ただ植えておけばいいというものではなく。私は、子供が駐車場の中にもクスノキなら大きな日陰になると思って、当時の農林の課長は堀川さんだったと思う、が、あれをわざわざやりかえたのですよ。だから、大分大きくはなっているが、日陰になるほどにはまだ、15年も20年もかかるのだが。そこらも含めて。

それから、池ののりです。ずっと言っているのですが、全く影響がないのか、宇野が言っているのだから知らんふりしとけというのか、藤なんかでも、もうちょっと公園の中を、これだけ金を使うのだから。あそこを小さい竹ずっと植えているのだが、ずっとあれを、柵をして藤を植えたらどうかと言っている。そうすれば、2月からずっと3月、4月、5月というように、藤は5月だから花を見る期間が連続してずっとある。お客さんが来ても楽しめるのではないのかという思いがあって、私は初めから言っている。そして、あそこらは、私が国体があった折には40都道府県の木を植えさせた。あれは、私の提案で植えたのよ。この間も行ってみたら、もう大分、あそこは手を入れないのかどうか知らないのだが、せつかくあれは代表者と、それから監督で、皆地域から取らせてあれを植えた、もうちょっと、これだけ管理しているのだから将来を見据えて、これだけの予算をつけるから、委託しとけばいいというものではなく、やっぱり来た人がいいと。国体の分では、子供を連れて、お父さんの時代にここに木を植えたのだ、竹原寄ってみようかというような思いがあるのではないのかなと思って、私が植えさせた。だから、もうちょっと、せつかくあれだけ大金をかけたのだから将来を見越したような管理運営をしてもらわないと、木が枯れたら枯れてもしょうがないというようなことではいけない。あれを、道路の端を見てください、半分は枯れているから。だから、もうちょっと抜本的に、ない財源をせつかく委託するのだから、委託を受けた人は我が身のような感じで管理してもらわないと困るのよ。その点、どうですか。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 質問としては、253ページの公園管理委託料の質問かと思えますけれども、そちらのほうでよろしいですか。

都市公園管理のほうは工事のほうになりますので、公園管理手数料のほうが419万9,250円ということで、公園管理を行っております。市内の公園、今全ての維持管理ということで発注しております。今の中央公園の噴水等の状況というのは、言われるとおり把握して、今水がたまっていなくて、廃止してモニュメント的になっている状況というのを確認しておりますので、そこらとか今の公園の木の状況も今の公園の維持管理以外に今後どうしていくかというところは研究、検討しながら進めて、良好な公園環境、こういうのをつくってあげればと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 3年や5年で大きくなるものではないが。目的を持って植えたらその目的どおりに管理してもらって。やっぱり肥料が要るのよ。聞いたら肥料なんかはほとんどやっていないだろう。そういう管理ではいけないのよ。我々も飯を食べないと大きくなるのよ。木もそうなので、この木はこういう肥料が要るといようなものがあるだろうし。唯一の竹原市のあれは公園だから。ほかの小さい公園、そんなに観光客は来ないのよ。だから、花見の時分になったら、三原のほうから相当の数の人が来るのだからしっかり管理して、どこへ行ってもよく手入れしているなというように思いを持って帰ってもらわないと困るわけよ。せつかく管理しているのだから、そこらをもうちよっと真剣にやらないと。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今御指摘のあった内容を真摯に受け止めまして、今後の管理等に反映させていきたいと考えますので、よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 255ページの上のバンブーの委託料はいいのですか。

委員長（堀越賢二君） はい。

委員（松本 進君） そこについて、資料については、収支報告が19年度は40ページのほうの収支報告になろうかと思うのですが、お尋ねしたいことは、1つは資料の分で、収支報告書がこれは40ページの分の資料なのですけれども、指定管理料の金額、ここに、255ページの決算書では2,639万7,606円、決算額になってはいますが、特にこの40ページが2019年度ではないかと思うのですが、どこに、収入

の中の指定管理料はここに書いてあるのですが、この金額と違っているから説明をしていただきたいなというふうに思います。意味が分かりますか。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今回の収支報告書の40ページは、令和元年度のバンブーの指定管理の収支報告という形になっております。収入のほうで指定管理料、こちらは2,421万7,960円が指定管理料になります。収入合計でいきますと3,033万2,906円ということになりまして、支出が3,030万1,000円という数字になっております。

40ページの収支報告書のほうは、税抜きの金額になっております。決算報告書のほうは、税込みの金額になっております。

以上です。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） それと、40ページなのですが、収入のところの年度累計の収入のところ、一番下の分が、予算の右のほうの年度累計が収入では2,797万5,026円になっておりまして、そして今度は支出の分で、ちょっとその下の支出の合計のところ、2,741万3,831円ということで、収支の差というのが56万1,195円と。この収支の差の扱いはどうなるのかなというのを確認しておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 自主事業と委託事業によって収支が発生したもの、こちらは市の収入のほうには入らずに指定管理者の収入となりますので、そちらの差が入っているものであります。

以上です。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（堀越賢二君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、街路事業費に入ります。

同じく255ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 255ページから257ページの駐輪場管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、土地区画整理事業費、257ページから259ページ上段。

松本委員。

委員（松本 進君） 土地区画整理事業の経費が7,000万円強、執行されておりますけれども、伺いたいことは決算年度が終わって、事業の進捗状況といいますか、どこまで進んでいるのかということと、あと残りの事業が、一部未整備なところがあると思うのですが、その地権者に対する合意形成の取組とその見通しということについてお尋ねしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 令和元年度の区画整理の進捗状況ですが、実施区域が25.7ヘクタールで、85%の進捗状況になっております。昨年度から1%の進捗ということなのですが、今地権者の取組状況ということで、今難航地権者が17地権者おられます。こちらのほうを取り組みながら、一応前向きな調整、協議、これができるようになってきておりますので、そちらを進めながら今後の事業進捗を進めたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） もう一点は、保留地処分金についてお尋ねしたいのですが、先日報告があった分では、市の土地売却、売払収入にこの保留地処分金が入っていました。そこで報告があったのは、保留地処分金、売却収入では2件で177平米、770万円というような報告があったと思うのですが、ざっくりですけど、これを坪当たりによれば14万4,300円になります。それで、当初の事業計画、それはもう何十年もたちますから今土地がどこも下がっているというのは承知しているのですが、当初の事業計画から見たらこの保留地処分金、もうちょっと高かったように、数値ははっきり覚えてないのですが、坪当たり例えば20万円超えたお金だったというような計算でやっていると思うのですが、今が実際に14万4,000円ぐらいになって下がっていると、半分ぐらいまで下がっているのではないかと思いますけど、これに対する市の持ち出しという言葉が適切なかどうかは分かりませんが、事業計画で見たら保留地処分金は大きな事業収入になっているわけですが、それが当初の計画より下がればそこに市の財政を投入せざる

を得ないということになりますので、そういった地価の状況、当初の計画と、これが今は14万円幾らということになっていますからその差額と、これまでの市の投入とといいますか、保留地処分に対する市の補填とといいますか、そこも分かれば教えていただきたい。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 保留地の処分についてですけれども、今年度が2件ということで、1件が115平米、516万円と、もう一件が61平米の252万6,000円、これの歳入が入っております。坪単価におきましては、最初の1筆目のほうが14万8,200円、委員さんが言われた額に近いのですが、もう一件のほうが13万6,300円と、土地の場所、条件によって変わっております。

もう一点の質問で、当初の保留地の設定金額と現在の保留地の価格での差ということですが、平成8年に事業計画が決定し、平成10年に今販売を開始しております。このときと現段階とでは、保留地のほうが今の不動産鑑定評価等があったり、そういうものから算出しまして1億1,700万円下がっております。こちらのほうが、おっしゃられるとおり、単市での支出のほうに負担として入ってきている状況になっております。

以上でございます。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 区画整理の中を歩いて、道路は整備ができたのではないかと思うのですが。17件ぐらいいるのですか、あと。半年なら半年、あるいは1年、年を切ってもうやめたらどうなのですか。そういうことはできないということか。私はもうやめてもいい思っているのですが、どうですか、その辺。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 現在、区画整理事業は85%進捗している状況で、今言われている道路は、竹原や中学校からの路線、こちらのほうとかがまだ残っている状況にあります。現在が85%で、事業をやめるということになりますと、全て完了していないと登記がつけられない仮換地の状況に土地がなっている状況にあります。こちらを今やめてしまうと、その土地の登記ができないことで地権者の方の不利益が発生するということと、今まで頂いた交付金を返還、こういう話が出てくる可能性がありますので、現在は計画を延長しながら、財政負担の平準化を図りながら進めて、最後まで取り組んでいきたいと考

えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 行政も戦略があるのだろう。高齢者の方が一番反対しているところはあるが、それは何の心配もないからずっと反対するのよ。だから、一定の区切りというもの、行政の姿勢というものを示してみないと、前に行くか行かないかという判断ができないのよ。ずっと反対するよ。だから、そういうテクニックというか、戦略というか、ある程度年限切って、ここで竹原市はこう始末するような方針でありますというようなことを、交渉のテクニックだから、だからそこらも含めて、それは、あなたたち、ずっと課でこれから3年も5年も10年もやるのかどうかは分からないのだが。それを引っ張られていても困るわけよ、人口はどんどんどんどん減っているし。そこらは一遍練り直してみなさい。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 今、事業進捗が進んでいない状況での御指摘を伺いました。

私たちのほうでも、今交渉、どういうふうにやって進めるかということを考えながらやっていっております。尾道市が、今回ニュースのほうでありましたような、直接施行をされたとかという話がありますので、そういう方向性も研究しながら今の進捗に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 現状の竹原市の人口が減る、当初計画した時ともう1万人以上減っているわけだから、それは国のほうに事情を説明したら、撤回するだ何だ、そういうことは絶対にない。それは、そういう事例は幾らでもあるのだから。財政的にもたないと言ったら、国もやれやれって言いほししない。だから、そこらの話合いだけで、もうちょっと、長くなるのだから真剣に考えないといけないよ。

委員長（堀越賢二君） 都市整備課長。

都市整備課長（西吉八起君） 先ほどの事例で「尾道」と言ったのが「三原市」の間違いでした。訂正させてください。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次の公共下水道事業費， 259ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、下水路費， 259ページ中段。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） まだ審査の途中ではありますが， 13時10分まで暫時休憩いたします。

午後0時08分 休憩

午後1時05分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

伝統的文化都市環境保存地区整備費， ページのほうが261ページから263ページになりますが， 261ページの1番， 景観道路・修景広場維持管理に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので， 住宅費に移ります。

住宅管理費， 263ページから267ページの上段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので， 用悪水路費， こちらの樋門維持管理費， 267ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして， 急傾斜地崩壊対策費， 267ページの下段から269ページ上段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので， 交通安全対策事業費， 269ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは， 災害復旧費に移ります。ページ数は少し飛びます。320ページ。

公共土木施設災害復旧費， 321ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に行きます。

農林水産施設災害復旧費， 3 2 1 ページから 3 2 3 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、一般会計を終わります。

続きまして、特別会計で港湾事業特別会計，こちらの歳入，こちらはもう歳入一括でま
いります。

3 5 8 ページと 3 5 9 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、歳入を終わります。

続きまして、歳出，港湾費， 3 6 1 ページから 3 6 3 ページの中段。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，続きまして予備費に移ります。

3 6 3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，港湾事業特別会計，歳出を終わります。

続きまして，公共下水道事業特別会計の歳入，こちら 3 6 6 ページから 3 6 9 ページ
までとなりますが，歳入を一括して行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，歳入を終わります。

続きまして，歳出に入ります。

歳出の公共下水道費，こちらの総務費の一般管理費，まずは 3 7 1 ページから 3 7 3 ペ
ージの上段まで。一般管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，施設管理費， 3 7 3 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので，続きまして事業費の建設費， 3 7 3 ページか
ら 3 7 5 ページの中段。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、公債費に移ります。

375ページから377ページ。公債費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、最後、予備費。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、特別会計を終わります。

以上で福祉部、建設部の集中審査を終了いたします。

次回は、来週の28日月曜日10時から総括審査を行いますので、各委員の皆さんにおかれましては質疑の準備をよろしくお願いいたします。

以上で第4回決算特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時12分 散会